

登園許可意見書

大橋保育園 園長 様

平成 年 月 日

園児名： _____

生年月日：平成 年 月 日生

上記の者は、下記○印の感染症が軽快し、学校保健安全法施行規則の基準による（保育園は同法の基準を準用）感染症の予防上支障がなく、集団生活に支障がない状態になったため下記月日より登園可能と判断します。

記

	○印	疾患名	出席停止期間の基準
1		麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2		インフルエンザ	解熱後、3日を経過するまで
3		風しん（三日はしか）	発疹が消失するまで
4		水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
5		流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫れが消失するまで
6		結核	感染のおそれなくなるまで
7		咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失し、2日経過するまで
8		流行性角結膜炎（はやり目）	感染のおそれなくなるまで
9		百日咳	特有の咳が消失するまで
10		腸管出血性大腸菌感染症 (0157、026等)	感染のおそれなくなるまで

平成 年 月 日より登園可能

医療機関名 _____

医師名 _____